

平成 29 年第 3 回定例会日程 (案)

月 日	曜日	時刻	会 議	議 事
9 月 1 日	金	午前 10 時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情(付託) 議案上程・提案理由の説明
4 日	月	午前 10 時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
5 日	火		休 会	常任委員会 (総務産業・教育福祉)
6 日	水		休 会	常任委員会 (建設土木)
7 日	木		休 会	決算特別委員会 (第 1 日)
8 日	金		休 会	決算特別委員会 (第 2 日)
11 日	月		休 会	決算特別委員会 (第 3 日)
12 日	火	午前 10 時	本会議	一般質問
13 日	水	午前 10 時	本会議	一般質問
14 日	木	午前 10 時	本会議	一般質問
15 日	金	午前 10 時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 (議案の一部) 閉会

※一般質問の日程については、質問者の人数により変更することがあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしよつか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で傍聴券の交付を受けて入場してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願(陳情)書式例●

年 月 日
笠間市議会議長 様

請願(陳情)者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書(陳情書)

請願(陳情)の趣旨
請願(陳情)事項

議会日誌

5月	25日	議会運営委員会
6月	1日～15日	第2回定例会
	1日	全員協議会
	5日	議会運営委員会
	7日	総務産業委員会
	8日	教育福祉委員会
	15日	建設土木委員会
		全員協議会
7月	14日	議会運営委員会
		広報委員会
	18日～19日	広報委員会行政視察
	21日	全員協議会
8月	3日	広報委員会

意見・お問い合わせ

「議会だより」の内容についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

また、一般質問は、質問・答弁の要旨を掲載しています。

詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子、ホームページ掲載の会議録、録画放映をご覧ください。